

第8回指名部会議事録

日時：平成25年11月26日(火)13時35分～14時50分

場所：22階経営委員会室

出席者：浜田指名部会長、上村委員、石原委員、井原委員、上田委員、
大滝委員、百田委員、本田委員、美馬委員、宮田委員、室伏委員
渡邊委員

1. 前回の指名部会での意見も踏まえ、次期会長の資格要件について議論した結果、次のとおりの項目とすることで合意した。なお、次期会長の資格要件については記者ブリーフィングで公表することとした。

●【次期会長の資格要件】

- 1、NHKの公共放送としての使命を十分に理解している。
- 2、人格高潔であり、広く国民から信頼を得られる。
- 3、政治的に中立である。
- 4、構想力、リーダーシップが豊かである。
- 5、社会環境の変化、新しい時代の要請に対し、的確に対応できる経営的センスを有する。
- 6、業務遂行力があり、説明力がある。

● (参考)

- 放送法が定める会長の欠格事由
- <放送法第52条第4項及び同項が準用する第31条第3項>

2. 現任会長の業績評価について、資料をもとに議論した。

3. 現任会長の業績評価を踏まえ、次回の指名部会において、現任会長を次期会長候補者の一人とするかどうかの採決を行うことを確認した。

4. その他の次期会長候補者の推薦手続きについて確認した。また、新任委員から誓約書の署名、提出を受けた。

上記のとおり確認する。

平成25年12月10日

浜田 健一郎

上村 達男